

一般事業主行動計画(次世代育成支援)について

春日建設株式会社では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定しています。

1. 計画期間

令和7年5月1日から令和10年4月30日までの3年間

2. 計画内容

雇用環境の整備に関する事項

目標1

期間中に育児休業の取得を男性を含めて促進し、女性は95%以上とする。

対策

2025年5月～

社内会議を通じて、育児休業および介護休業に関する諸制度及び休業時の公的給付制度を周知して利用を促進し、利用者以外の社員への理解を高めるため、各種制度及び関連規程の周知と啓発活動に取り組む。

目標2

仕事と子育て両立のためのサポートを充実させる。

対策

2025年5月～

・時間外労働の免除、時間外労働の制限、3歳から小学校就学までの子供を養育する正社員に適用する短時間勤務等、社員が積極的に育児時間を確保できる様、制度の周知と啓発を図って利用を促進する。

・3歳未満の子供を養育する社員は、勤務時間が6時間以上あれば勤務開始時間は始業時刻以降の1時間30分以内(15分単位)、勤務終了時間は終業時刻以前の1時間30分以内(15分単位)の範囲内で自由に設定可能な短時間勤務制度を周知し、利用を促進する。

・子供の傷病の看護でも取得可能な失効年次有給休暇の積立制度を周知して利用を促進する。

・子供の出産の際に取得可能な父親の特別休暇の取得を促進する。

目標3

仕事と家庭を両立させることができる働きやすい環境就業環境を整える。

対策

2025年5月～

・毎年6～9月の期間にサマータイムを実施して、朝の時間帯を有効活用した効率的な働き方を通して総労働時間の削減を図るとともに、業務の効率化と社員の健康保持・増進、ワークライフバランスの推進に繋げる。

・全作業所の時刻を18時に設定して残業が常態化している職場に注意喚起を行い、全社員の所定外労働時間の削減に取り組む。

目標4

年次有給休暇の取得促進のための計画的付与の取得を100%にする。

対策

2025年度～

・年次有給休暇の計画的付与を毎年実施する。

・実施にあたっては所属部門の他の社員の計画的付与取得日が分かる設定表を作成して、所属部門の業務に支障をきたすことなく安心して年次有給休暇を取得することができるようにする。